

「有害などのごみ袋」を市内公共施設等で無料配布

近年、全国的に小型充電式電池内蔵製品等（モバイルバッテリーや電子たばこなど）の「有害などのごみ」が原因とみられるごみ処理施設やごみ収集車での発火事故が多発しています。そこで、松戸市では、正しい分別を推進するため、家庭から排出される「有害などのごみ」専用のごみ袋（縦33cm×横21cm）を作成し、市内公共施設等で無料配布を11月17日から開始しました。

今後、配布場所が増えた際は、市のWebサイトやSNS等でお知らせいたします。



●「有害などのごみ」の例

- ・モバイルバッテリー、電子たばこ、電気シェーバー、電動歯ブラシ、携帯扇風機、ワイヤレスイヤホン、乾電池、コイン電池、ライター、水銀体温計、水銀温度計、電球型蛍光管 など

●配布場所

- ・松戸市役所本庁舎（本館1階庁舎案内窓口、新館6階廃棄物対策課窓口）、各支所、各市民センター、市民交流会館、健康福社会館、ごみ処理施設（和名ヶ谷クリーンセンター、日暮クリーンセンター、リサイクルセンター）、スポーツ施設（和名ヶ谷スポーツセンター、東部スポーツパーク体育館、クリーンセンター内スポーツ施設）

●配布時間

- ・8時30分から17時（市役所本庁舎、各支所、ごみ処理施設）
- ・8時30分から21時（健康福社会館）
- ・9時から21時（各市民センター、市民交流会館、スポーツ施設）

●配布対象

松戸市在住の方が対象です。

家庭ごみ専用の袋となりますので、事業活動に伴い発生した「有害などのごみ」を捨てる際には使用できません。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市環境部廃棄物対策課 ☎047-704-2010

FAX047-366-8114 ✉ mchaikitaisaku@city.matsudo.chiba.jp